

檀原市の産後ケア



産後ケアとは

出産後、お家に戻ってからの生活でサポートが必要な方へ
自宅や医療機関等で授乳や育児に関する助産師等のケアを
受けることができるサービスです。

なんだか
体調がすぐれない

家族の手伝いが
なくて不安

授乳がうまく
いかない

利用対象者

檀原市に居住している生後1歳未満の赤ちゃんとお母さん※で
下記1~3のいずれかに該当する方。ただし、医療行為が必要
な方は除きます。※お母さんだけでなく赤ちゃんを養育している方が対象
となる場合もあります。

1. 心身の不調がある方
2. 育児に不安がある方
3. ご家族などからの育児等の支援が十分受けられない方

利用料金・時間

1時間 550円※

最大10時間利用可能

(1回の利用は2時間以内)

※市民税課税世帯の場合の料金
市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は事前
申請にて利用料の減額制度があります。
利用時間 平日 9:00~17:00

利用内容



居宅訪問型

お家に助産師が訪問するタイプ

または

通所型

病院等に行ってケアを受けるタイプ

ご状況に合わせてケアを
受ける場所を選べます。

- ・産後の心身の健康管理や産後の生活に
関するアドバイス
- ・授乳のためのケア(乳房マッサージを含む)
- ・赤ちゃんの発育や発達に関する相談
- ・沐浴や授乳等育児に関する相談、指導 など

利用の流れ

- ① 事前申請(こども家庭課窓口) ※妊娠8か月~申請可
↓
- ② 市から申請者に決定通知を交付(後日郵送)
↓
- ③ 決定通知が届いたら、事業所に直接電話で
申し込み・日程調整
↓
- ④ サービス利用後、事業所に利用料等のお支払い
※決定通知交付時に事業所についてご案内します。

申請に必要な物

- (1) 母子健康手帳
- (2) 檀原市産後ケア事業利用申請書
- (3) 本人確認書類

※代理人の場合は、上記書類に加えて代理人の本人確認
書類も必要になります。

問い合わせ先 檀原市こども家庭課
〒634-8509 檀原市内膳町1丁目1-60
TEL:0744-47-3707 FAX:0744-25-2221

市のホームページ→
QRコード

